

# 川崎の男女共同社会をすすめる会通信 No.176

●連絡先 藤井光子 hymico@me.com ☎&FAX 044-944-7872 ●発行日2016年 6月20日  
〒214-0003 川崎市多摩区菅稲田堤3-8-2-503 ●HP <http://web-k2.jp/ssk1985/>

## かながわ女性会議総会が開かれる

6月5日、NPO法人かながわ女性会議の定期総会が藤沢のかなテラス（かながわ男女協働参画センター）で行われ杉目と藤井が参加しました。吉田理事長のご挨拶の冒頭を紹介します。今年もすすめる会と共催で協働事業を行います。

### ■吉田理事長のあいさつ 要旨

女性の活躍は、言葉上はよいが、本来的には男性も女性ももっと生きやすい社会のはずなのに、24時間女も働けよという形にとすればなりがちです。

さらに、都会を中心に非正規労働者も女性だけではなく、男性にも広がっています。私も神奈川大学でジェンダーの授業もやっていますが、大きな企業に勤めていても、なかなか長く勤めきれなくてやめてしまう。これはワークライフバランスが成り立っていない企業が、相当多くあるからではないか。役所も大変で働きにくいという話もあります。小さな企業はどうなのか、（私は建築なのでその辺の状況は見えているが）上司が休んでもいいよと言っても、そのしわ寄せが同僚にきてしまうと、結局辞めざるをえなくなる。また、ありのままにというのが一昨年流行ったが、セクシャルマイノリティーの問題、外国人の問題、障がいのある方の問題など大きくなっています。（以下略）

## みんな輝きたい！？ 〈2016協働事業〉

### ひとりひとりの人権を守る働き方

10/2 (日)

私も輝きたいのに…  
なぜ保育園足りないの

11/20 (日)

非正規シングル女性の  
現実から考えよう

### 新年度役員続報

2016～17年度の会計監査は次のお二人になりました。引き続き、よろしくお願ひします。

長原慶子さん（中原区） 古徳藤江さん（麻生区）

6/26  
(日)

もう一度  
考えてみよう！  
選択的夫婦別姓

第12回すくらむ21まつり  
13:00-14:30

川崎市男女共同参画センター  
すくらむ21 4F多目的室

◆講師：湯山薫さん 弁護士

選びたい人が選べる  
夫婦別姓もいいよね！  
姓が変わるって、  
よその人になるみた  
だし…



みんなで、いろ  
んな意見を出し合  
うそうよ。私の悩  
みも話してみようか  
しら…



## どうしてダメなの？ 選択的別姓

講師 湯山薫さん（弁護士）



5/19に院内集会があり、全政党から30名近くが集まりました。皆さん選択的夫婦別姓に対して、協力的です。

昨年12月の最高裁大法廷が夫婦同氏制を合憲と判断しましたが、女性の裁判官は、全員が反対しました。

最高裁大法廷の多数意見は「選択的夫婦別氏制」に合理性がないと判断するものではないとして、選択的夫婦別姓制の是非については何ら判断していないことを、明確にしています。



夫婦同氏制について・・・憲法第13条及び同第24条が保障する個人の尊厳、同24条及び同13条が保障する婚姻の自由、同14条及び同第24条が保障する平等権を侵害し、女性差別撤廃条約第16条第1項 (b) が保障する「自由かつ完全な合意のみにより婚姻をする同一の権利」及び同項 (g) が保障する「夫及び妻の同一の個人的権利 (姓及び職業を選択する権利を含む)」に反するのであると考えています (日本弁護士連合会)

各国の制度について・・・諸外国の制度も、氏の選択の自由を認める方向で改正されてきました。法律で夫婦同氏を強制する国は、現在、ほぼ日本のみのようです。かつて日本同様、夫婦同氏が強制されたトルコ、タイでも、現在、強制されていません。

女性差別撤廃条約第16条は「姓及び職業を選択する権利」を夫及び妻の同一の個人的な権利と定めており、国連の女性差別撤廃委員会は、夫婦同氏の強制を問題視し、日本に改正を求めています。(日本弁護士連合会)

### 民法の一部を改正する法律案の概要

(野党4党で衆院に提出2016.5.12) から・・・

- (1) 婚姻の成立 婚姻年齢を男女とも18歳とする
- (2) 夫婦の氏 夫婦は、婚姻の際に定めるところに従い、夫若しくは妻の氏を称し、又は各自の婚姻前の氏を称するものとする
- (3) 子の氏 別氏夫婦の氏は、その出生の際に父母の協議で定める父又は母の氏を称するものとする。

### 参加者の発言

全員の方から、ご意見、感想・質問が活発にいただきました。

- 通称で仕事等をしているが、運用面では不都合なことも多い。
- 自分の実印は、姓ではなく、下の名前で作ったのは、姓が変わると登録など、やりなおさなければいけない。
- 姓が変わることにより様々な不便が生じる。
- 氏は人が個人として生きていく基礎となるもので、個人の人格の象徴です。

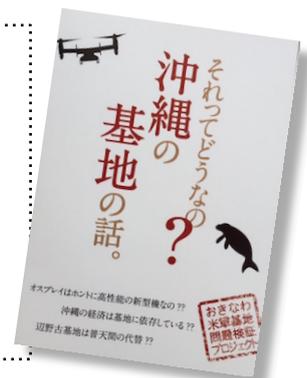
個人の存在が何よりも大切なことをおしえていくことが重要です。この制度の実現にむかってどうすればいいのか、ひとりひとりが新しいヒントを実感できたことを確認し、分科会を終了しました。

全体会 記念講演 13:10-16:20

### 命どう宝を礎に～基地の島・沖縄からのメッセージ～

松元 剛さん (琉球新報編集局次長・報道本部長・論説委員)

折しも4月28日、うるま市で起きた女性遺棄殺人事件の、大変悲痛な内容から始まりました。2004年に沖縄国際大学に米軍ヘリが墜落した事件がどういうことだったのか、映像で詳しく説明、基地の島である沖縄の存在を自分のこととして受け止め、行動してほしいと、情熱をもった語り口に会場の方も圧倒されていました。



かわさきの若手弁護士たちの熱い思い▷▷▷

## 働く人の総合相談センター（仮称）を設立したい……

総会準備に忙しかった4月初め、すすめる会宛に右のようなメールが山口毅大<sup>たかひろ</sup>弁護士から届きました。

山口弁護士は、2015年9月のすすめる会の講座

「若手弁護士と読み解く、改正労働者派遣法」の講師です。講座前日の9月11日に法案が採決されたこともあり、参加者も市内外から多数集まり、詳しい説明と熱弁で参加者の疑問や質問に答え、共感を呼んだ川崎の若き弁護士でした。

そこで4月18日、「No!ブラック企業 ワーカーズネットかわさき」に集まる弁護士、労働組合の方と懇談を持ち意見交換をしました。その後、6月13日の相談会にも参加しました。



### 「No!ブラック企業 ワーカーズネットかわさき」から協働のお誘いがありました

島田悦子

「ワーカーズネットかわさき」は川崎市内の若手弁護士、労働組合が中心となり街頭労働相談、ワークルール教育などを行っているグループです。街頭労働相談を行っているうちに相談内容が多岐にわたっていることに気づき、より幅広く相談を受け解決に繋げるためには他団体とのネットワークが必要と考えました。また、NPO化し「働く人の総合相談センター」（仮称）の設立を目指すことにしました。

#### NPOとしての実施予定事業は

- ①「働く人の総合相談」
- ②教育プログラムの実践で若者へのワークルールや各種制度の啓発・教育
- ③政策提言などで社会への働きかけ です。

5月12日にNPO法人化へ向けての他団体の出席者を含む打合せを行ってきました。

（次回打ち合せ 7月19日 19:00～21:00）

このたび、働く人の総合的・根本的解決を目指すセンターについて、貴会の御意見を頂きたくご連絡差し上げました。

2014年5月から、私をはじめ、若手弁護士・労働組合員の方と川崎の働く人の権利を守るべく「NO!ブラック企業 ワーカーズネットかわさき」という団体を立ち上げて、街頭労働相談などの活動をしてきました。その中で、働く人の総合的解決を目指すネットワークの必要性を痛感し、現在NPO法人化し、働く人の総合的・根本的解決を目指すセンターをこの川崎に設立しようと考えております。（山口）

その場で学習会イベント実施が決まり、すすめる会の協賛依頼を受けました。後日、幹事の皆さまへの賛否を伺い協力することとしました。

6月13日には学習会イベント企画の第1回目打合せがありました。（次回打合せ7月15日 21:00 街頭相談があるため）

学習会は若者へのワークルール教育がメインで、実施日は9月3日土曜日19:00～21:00。場所は市内のコミュニティカフェを予定しています。食事をしながら3～4択のクイズ形式でワークルールに親しんでもらいます。

すすめる会には「女性」に関連した問題作成を依頼されました。例として男女の賃金格差、マタハラ、セクハラです。

このグループには女性がいいため、すすめる会へ期待されることは「女性の視点からの問題提言、意見発信」です。女性問題を行政に提言し、権利を勝ち取ってきた会員・幹事の皆さまのお知恵を拝借し次世代へ住み良い社会を残せるよう私自身が橋渡し役になれることを望みます。

## 女性ニュース

### ・ 沖縄 元海兵隊員逮捕

5月19日 沖縄県警は4月28日から行方不明の会社員島袋里奈さんの遺体を発見し、遺棄容疑で米軍基地に勤務する元海兵隊員シンザト・ケネフ・フランクリン容疑者を逮捕した。

綱紀粛清が掛け声だけで、くりかえされる米兵犯罪に沖縄の怒りは再燃し翁長知事も「基地があるがゆえに事件がおきてしまった。」普天間移設問題に不退転の決意で取り組みたいと行き場のない怒りを込めて語った。

その後、同容疑者は殺人容疑で再逮捕された。

### ・ 保育所整備へ協力金要請

5月25日 川崎市は10月から大型マンション開発に伴い急増する保育需要に対応するため「保育所整備に充てる協力金」を開発業者に要請する制度を導入。強制ではないが1戸当たり30万円を基準に要綱を新設し、駅近辺で待機児童増やさないように協力を求めていくと、概要を川崎市議会文教委員会に報告した。

同様の制度は東京都江東区・台東区・中央区にあるが、県内でははじめてという。

### ・ 女性議員の6割セクハラ被害

5月29日 共同通信が都道府県の女性議員を対象にした全国アンケートの結果を発表した。

回答者の約6割がセクシャルハラスメントなど、女性蔑視の言動を受けて不快な思いをした経験があることが分かった。

東京都議会で問題化した議会の同僚議員からの被害が最も多く、「触らせないと票をあげない」といった有権者からの言動がつづいた。同アンケートは2月1日時点で都道府県議員だった女性261人を対象に実施し、56.3%にあたる147人から回答があった。

6月8日 逗子市議会閉会後の酒席でわいせつな行為を受けたと女性市議が同僚の男性市議を告訴していたことが分かった。告訴は4月19日付で、

告訴状によると3月23日夜、別の市議5人とカラオケに行き、他の市議が歌っている時に室外に呼び出され無理やりキスをされた。女性議員は車の参加で飲酒はしていなかった。当の男性議員は「事実無根、先輩議員として肩をたたいて激励しただけ」と反論。

### ・ 市民抗議でヘイトデモ中止

6月5日 市長に公園の集会は許可しないよう市民団体・市議会などが要望をし、市長が公園使用を不許可にした、同デモを県警中原署は周辺道路の使用を許可した。

当日は、米軍基地返還から平和館建設までの運動を担ってきた市民が、実行委員会をつくり34回目の「平和をきずく市民のつどい」が開かれていた。そのすぐ脇の道路使用を県警は許可した。

ヘイトデモによる人権侵害を未然に防ごうと1000人以上の市民らが声をあげ、体を張って道をふさぎ、県警が状況を伝えたところ申請者が自らヘイトデモの中止を決めた。

### ・ 国際合唱大会 清泉女学院高校が優勝

4月30日～5月4日にオーストリアで開かれた「国際合唱フェスティバル パートイシュル2016」で、英語やラテン語の難解な曲を見事に歌い上げ、清泉女学院高校(鎌倉市城廻)の音楽部が優勝をした。

大会には年齢の規定はなく、14ヶ国23団体が参加。同部は3部門に出場し、ユースと宗教曲の2部門で優勝。各部門で優勝した7団体で競うグランプリ選に進み、総合優勝をはたした。

### これからの活動

6月26日(日) すくらむまつり

### 活動日誌

5月22日 川崎母親大会 分科会運営

5月25日 幹事会 10:00～すくらむ

6月4日 女の平和 国会包囲

6月5日 かながわ女性会議総会

6月13日 NPO 法人労働センター相談会